



2024 HMYC クラブラース

主催：一社) 葉山マリーナヨットクラブ

2024. 1. 1

帆走指示書

[NP]はこの規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

1. 適用規則

- 1.1 本レースには『セーリング競技規則』に定義された規則が適用される。
- 1.2 帆走指示書の複数の項目は RRS の規則を変更している。変更はそれぞれの適切な項目に記載している。

2. [DP]艇長会議と競技者への通告

- 2.1 艇長会議をタイトルレース開催日の朝 09:00 より葉山マリーナイエローハウス 2F で開催する。参加艇艇長は参加すること。
- 2.2 葉山マリーナ常置艇以外の参加艇へは会議の参加を強く推奨する。
- 2.3 競技者への通告は HMYC ウェブサイト (<https://hmyc.or.jp/race>) 上の公式掲示板に掲示する。

3. 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示書の変更はレース当日、09:00までに公式掲示板に掲示する。
- 3.2 海上での変更の伝達は、本部艇に L 旗を掲げ口頭で行う。(RRS 90.2(C)の適用)

4. 陸上で発する信号

レース運営に関する信号は陸上では発しない。

5. レース日程

- 5.1 日程は別に定める『2024年 HMYC クラブラース日程』の通り。
- 5.2 各レース日の最初のレースの予告信号は 10:25 である。但し、ニューイヤーズレガッタ (1/7)、熱海レース (6/1, 2)、サンセットレガッタ (8/10) は別途指示する。
- 5.3 13:25 以降の予告信号は発せられない。

5.4

6. [DP]クラス旗及び識別旗



- 6.1 本レースはレギュラークラス、モデラートクラス、メルジェス20クラス及び特設クラスを設け、参加艇は以下のレース旗をバックステータに掲揚していなければならない。

レギュラークラス、メルジェス20クラス	：ピンク旗
モデラートクラス	：黄色旗
- 6.2 クラス識別旗は以下の通りとし、予告信号として掲揚される。

メルジェス20クラス	；メルジェス旗
特設クラス	；別途通知する
上記以外のクラス	；ピンク旗
7. レースエリア
風上 / 風下マーク回航レースは、葉山マリーナ沖、又は長者ヶ崎沖をレースエリアとする。その他のレースは、相模湾をレースエリアとする。
8. コース
 - 8.1 風上 / 風下マーク回航レースのコースは、添付1のとおり。
 - 8.2 烏帽子岩回航レースは、
葉山沖スタート → 烏帽子岩（時計回りで回航）→ 葉山沖フィニッシュとする。
 - 8.3 網代崎安全浮標識（小網代浮標）回航レースは、
葉山沖スタート → 小網代浮標（反時計回りで回航）→ 葉山沖フィニッシュとする。
但し、森戸海岸沖の名島水道、佐島沖の亀城灯台の陸側（東側）を航行してはならない。
 - 8.4 熱海レースは、
往路は葉山沖スタート → 熱海沖フィニッシュ、
復路は熱海沖スタート → 葉山沖フィニッシュとする。
 - 8.5 乗員2名以下の艇（ショートハンド艇と称す）は風上 / 風下回航コース以外のレースに参加でき、いかなる形式の自動操縦装置でも使用することができる。
9. マーク
 - 9.1 スタート・マークはスタートラインのスターボードの端にある HMYC 大旗を掲揚する本部船とポートの端にあるマーク2を兼ねる
 - 9.2 黄色筒形ブイである。
 - 9.3 マーク2を兼ねるフィニッシュマークはスタートラインのポートの端にある黄色筒形ブイである。
 - 9.4 風上/風下コースのマーク1は黄色筒形ブイである。
 - 9.5 烏帽子岩回航コース、小網代浮標回航コースのマークはそれぞれ烏帽子岩、小網代浮標である。



10. [DP]障害物

魚網及び、釣りをしている手漕ぎボートの半径 10 メートル以内は障害物であり、に近づいてはならない。

11. スタート

11.1 Melges20クラスまたは特設クラスが設けられたレースのスタートの順序は以下とする。

第一スタート：Melges20クラスまたは特設クラス

第二スタート：その他の全ての艇。

第二スタートの予告信号は第一スタートの予告信号の降下と同時に掲揚される。

11.2 スタートラインはスターボードの端にあるオレンジ旗を掲揚した本部艇のポールと、ポートの端にあるスタート・マークのコース側との間とする。

11.3 スタート信号後10分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった』(DNS)と記録される。(RRS A4の変更)

12. コースの次のレグの変更

風上 / 風下マーク回航レースにおいて、コースの次のレグは変更しない。

13. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、HMYC旗を掲揚している本部艇の青旗を掲揚したポールとマーク 2 のコース側とする。

14. 失格に代わる罰則

14.1 RRS 2 章以外で[DP]と記載のない違反に関して、プロテスト委員会はその裁量で失格より軽減することができる。

14.2 熱海レースに限り、OCS 艇に対しては所要時間に 5 %のタイムペナルティーを科する。

14.3 乗員及び艇の安全に関わる事態が生じた場合にはエンジンの使用を認める。(RRS42.3(i)の適用) この場合、当該艇はフィニッシュ後、できるだけ速やかにレース委員会に、書面で、エンジンを使用した理由、日時、場所、使用した時間を報告しなければならない。

15. タイムリミット

15.1 烏帽子岩回航レース、小網代浮標回航レースは15:00 とする。

15.2 熱海レースのタイムリミットは別途指示する。

15.3 風上 / 風下マーク回航レースに限り、先頭艇がコースを帆走してフィニッシュした後、40



分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった』(DNF)と記録される。(RRS 35、A4、A5 の変更)

16. 抗議と救済要求

- 16.1 抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にレース本部に提出しなければならない。提出はrc@hmyc.or.jp宛にメールでも可である。
- 16.2 抗議の意思がある艇は、当該レースのフィニッシュ時に、本部艇にその旨を伝えなければならない。(RRS 61.1の変更)
- 16.3 それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発したときから90分とする。(RRS 61.3の変更)

17. レギュラークラスの得点

- 17.1 HMYC レース委員会が定めるハンディキャップ (TCF) を使用してタイム・オン・タイムで修正秒を算出し、小数点以下を四捨五入して修正秒とする (所要秒×TCF=修正秒)。
- 17.2 修正秒の少ない艇を上位とし、修正秒が同一の場合はTCFが小さい艇を上位とする。
- 17.3 2レース行われるタイトルレースで合計得点が同一の艇が複数ある場合は、それぞれの艇の得点を良い順に並べ、違いのある点で良い得点の艇を上位とする。
- 17.4 前項までもタイが解けない場合は、2レースの修正秒の合計が小さな艇を上位とする。
- 17.5 前項までもタイが解けない場合は最終レースで上位の艇を上位とする。
- 17.6 タイトルレースの得点は、1位の艇に1点を与え、2位以降は1点づつを加算する。
- 17.7 暫定のレーティングを付与された初参加艇がその日の総合順位の1位となった場合は、その順位を2位に繰り下げ、2位の艇を1位に繰り上げる。

18. モデラートクラスとメルジェス20クラスの得点

- 18.1 タイトルレースごとの得点は、当日1位の艇には10点を与え、2位以降はそれぞれ1点を減じて10位の艇まで得点を与える。
- 18.2 メルジェス20クラスはタイトルレースで複数の艇の合計得点が同一となった場合は、良い得点から並べて違いのある点で良い得点の艇を上位とする。

19. [DP, NP]安全規定

- 19.1 レースからリタイアする艇は、出来るだけ早い機会にレース委員会にその旨を伝えなければならない。
- 19.2 レース中キャビン以外では本レースに適用される外洋特別規定及びOSR国内規定の仕様にしたがった個人用浮揚用具を着用していなければならない。
- 19.3 レース参加艇は最初のレースの予告信号5分前までに本部艇のスターン右舷に見て通過し、チェックインをしなければならない。これが出艇申告となる。



- 19.4 小網代浮標回航レース、烏帽子岩回航レース、熱海レースは外洋特別規定2022-2023付則B及び「OSR国内規定」に加え、別途定めるHMYCコースタルレース安全規定を遵守すること。
- 19.5 本レースに適用される外洋特別規定の申告書及びHMYCコースタルレース安全規定の申告書は艇に保管し、レース委員会が求めた場合は提示しなければならない。
20. [NP] 装備の交換
艇の安全、レーティングに影響を及ぼす艇体の改造、セールプランの変更、艀装品の変更を行った場合は事前に書面でその旨を申告すること。
21. 装備と計測のチェック
艇または装備は、帆走指示書に従っていることを確認するため、レース委員会によっていつでも検査されることがある。
22. 広告[DP, NP]
艇は主催団体により選択され支給された広告を表示するよう要求されることがある。
23. 運営艇
本部艇以外の運営艇（カメラボートを含む）は、葉山マリーナヨットクラブの添付2に示す運営艇用フラッグを掲揚する。
24. [DP, NP] ごみの処分
指定された場所に捨てる以外ごみを艇の外に捨ててはならない。
25. 無線通信
25.1 どのような無線通信であっても、これを制限しない。ただし、規則 41 を変更するものではない。
25.2 レース委員会はVHF無線72chでリコール艇の通告等をおこなうことがある。ただしアナウンスの有無や内容については救済要求の根拠にはならない。（RRS62.1(a)の変更）尚、混信を避けるため他のチャンネルに移動する場合は、その時点で使用しているチャンネルで移動するチャンネル番号を通知する。
26. 賞
タイトルレース毎に順位に応じた賞が与えられる。
27. リスク・ステートメント



RRS 3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。主催団体（HMYC）は、レースの前後、レース中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

28. 保険

各参加艇は、有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

29. 氏名と肖像の使用権

参加者は無償で主催者と大会スポンサーに陸上または海上でとられたレースに関する写真、録音、録画、及びそれらの複製品を、その裁量で永久に作成、使用、公開する権利を自動的に与える。

30. [DP, NP]表彰式・パーティーの準備、撤収担当

30.1 モデラートクラスが設定されていない上下レースの場合、レギュラークラス最後のレースのファーストホーム艇は表彰式・パーティーの準備を担当しなければならない。

30.2 モデラートクラスが設定されている、

a) 上下レースの場合、モデラートクラスのファーストホーム艇がパーティー準備担当しなければならない。

b) 上下レース以外の場合レギュラークラスのファーストホーム艇がパーティー準備担当しなければならない。

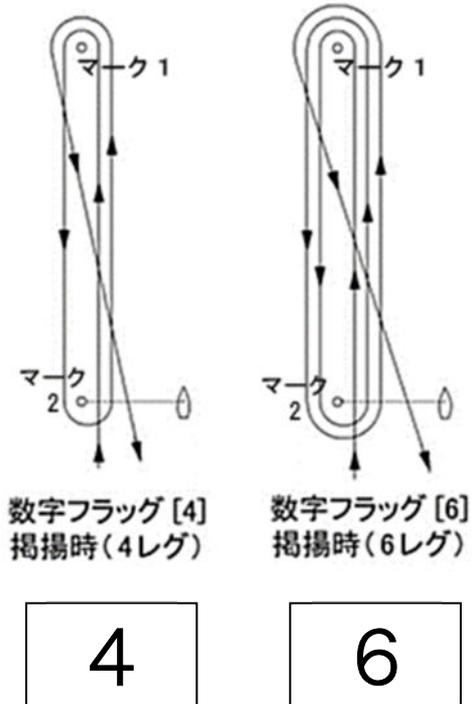
30.3 各クラスの優勝艇は、表彰式・パーティーの撤収を担当しなければならない。

以上

一社)葉山マリーナヨットクラブ クラブレース委員会



添付1 コース見取り図



添付2 運営艇フラッグ

